

令和3年度
会津若松市会計年度任用職員（補助員）
広田保育所事務補助員
選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から3月31日まで）の範囲内の任期で任用される職員です。勤務成績が良好な場合に限り、令和4年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は4回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

- 1 試験日 : 令和3年2月5日（金）
申込受付期間 : 1月20日（水）～ 2月3日（水）

※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
※ 郵送による申し込みは、2月3日の消印のあるものまで受け付けます。

2 試験職種、登録予定人数、職務内容、任期

(1)試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	職務内容	勤務時間	任期	採用予定人数
保育所事務補助員	保育士の補助者として保育業務等に従事します。	週5日、1日7時間勤務	1年間	1名

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1)次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2)次のいずれにも該当しない者

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)以下の受験資格のいずれかに該当する者

- ア 保育所等で保育業務等に従事した経験がある者
- イ 保育業務等に従事する意欲がある者

4 試験の方法及び内容等

試験種目	内容
経歴審査	保育所事務補助員として必要な職務や経験等の有無についての審査
面接試験	保育所事務補助員として必要な専門的知識の有無、資質を総合的に評価する試験

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験種目	期日・時間・場所	合格者発表
経歴審査	事前提出	
面接試験	令和2年2月5日(金) 午後2時～ 会津若松市広田保育所	令和3年2月中旬(予定)に受験者全員に合否を通知します。

6 受験申込方法

- (1)「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所健康福祉部こども保育課に提出してください。
- (2)郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「84 円切手を貼った返信先明記の長型 3 号の封筒」を同封の上、会津若松市役所健康福祉部こども保育課あてに送付してください。

※ 受験票を受領後、最近 3 ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦 4 cm、横 3 cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の採用

合格者は、成績上位の方から原則として令和3年4月1日以降採用します。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。この募集は令和3年度の予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、採用されない場合が有り得ることに予めご了承承願います。

8 給与等

- (1)採用時の報酬は令和3年4月1日時点において、1月あたりに支給される目安額は、134,799円(予定)です。

※人事院勧告等により改定が行われる場合があります。

※職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬が増額調整される場合もあります。

- (2)上記のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (3)任期中の昇給はありません。
- (4)任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
- (5)条件に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
- (6)信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等への従事(兼業)については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 勤務場所、勤務時間及び休暇

- (1)勤務場所は広田保育所(会津若松市河東町広田字横堀 15 番地)です。
- (2)勤務する時間は、以下の表の勤務区分の中で定まります。
- (3)任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。

勤務の区分		勤務時間
月曜日から 土曜日まで	第1勤務	午前7時45分から午後3時45分まで
	第2勤務	午前8時から午後4時まで
	第3勤務	午前8時15分から午後4時15分まで
	第4勤務	午前8時30分から午後4時30分まで
	第5勤務	午前9時から午後5時まで
	第6勤務	午前9時45分から午後5時45分まで
	第7勤務	午前10時15分から午後6時15分まで

- (4)休憩時間は、勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間です。

10 その他

- (1)この募集は令和3年度予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、内容の変更が有り得ることに予めご了承願います。
- (2)この試験で、保育補助員に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (3)本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (4)申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (5)その他、不明な点は会津若松市役所健康福祉部こども保育課にお問い合わせください。

会津若松市役所健康福祉部こども保育課保育グループ
(栄町第二庁舎)

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL 0242 (39) 1 2 3 9

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

令和3年度 会津若松市会計年度任用職員(補助員)

広田保育所事務補助員 選考試験 受験申込書



※受験番号	C -
-------	-----

※には記入しないでください

写 真

縦 横
4cm × 3cm

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男 ・ 女	昭和 ・ 平成 年 月 日

現住所	〒	TEL
問い合わせ電話連絡先 (日中、連絡のつく番号)		TEL

学 歴	年	月	学校名	区分	学部学科名	
					中学校	
				高等学校		科 入学
				高等学校		科 卒業・卒業見込・中退
					学部	科 入学
					学部	科 卒業・卒業見込・中退
					学部	科 入学
					学部	科 卒業・卒業見込・中退

職 歴 (書ききれない場合は、直近6つ分)	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 ・ その他
				業務内容:	
				勤務先: <th>雇用形態: 正規 ・ その他</th>	雇用形態: 正規 ・ その他
				業務内容:	
				勤務先: <th>雇用形態: 正規 ・ その他</th>	雇用形態: 正規 ・ その他
				業務内容:	
				勤務先: <th>雇用形態: 正規 ・ その他</th>	雇用形態: 正規 ・ その他
			業務内容:		

退職の事由

資格

受験資格確認

保育所等で保育業務等に従事した経験がある者

保育業務等に従事する意欲がある者

受験票		※
区分： 広田保育所事務補助員		※受験番号 C -
ふりがな		男
氏名		女

試験日（2月5日）

受付 13:45～14:00

試験 14:00～

会場 会津若松市広田保育所

最近3カ月以内に撮影の、上半身脱帽、正面向の写真（4cm×3cm）
試験当日、写真のない者は受験できないので注意して下さい。（のり貼りして下さい）

- ※には記入しないで下さい。
- 駐車場には限りがあります。

切り取り線

※ 郵便で受験申込する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「84円切手を貼ったあて先明記の長型3号」の封筒を必ず同封のうえ、会津若松市役所健康福祉部こども保育課あてに送付してください。